

平成28年3月7日

一般事業主行動計画

公益財団法人秋田市総合振興公社

職員の働き方を見直し、子育てに関われるよう支援するため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 所定外労働を削減するための長時間労働した場合の措置

対策 平成28年4月～

担当課による所定外労働時間の把握

月45時間を超えた場合、担当課長は業務改善報告書を提出

目標2 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

対策 平成28年4月～

社内メール、回覧を活用し、特別休暇、出産費用の給付等の周知。

本人の希望に応じ、時間外勤務を命じないこと等、相談窓口の設置について検討

目標3 子の看護休暇制度の利用促進を図る

対策 平成28年4月～

社内メール、回覧を活用し制度の周知を図り、特に男性職員等の利用促進を図る